

令和5年11月

館林地区消防組合議会

第2回定例会会議録

館林地区消防組合

令和5年館林地区消防組合議会第2回定例会会議録

於 館林地区消防組合 3階 防災教室

議事日程

令和5年11月1日（水）午後1時00分開議

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 議案第17号 館林地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例

第5 議案第18号 令和4年度館林地区消防組合歳入歳出決算の認定について

第6 議案第19号 令和5年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番 飯島一志君

2番 野本泰生君

3番 斉藤貢一君

4番 小野田富康君

5 番 藪之本 佳奈子 君
7 番 奥 澤 貞 雄 君
9 番 金 子 浩 二 君
11 番 神 山 均 君

6 番 三 浦 次 弘 君
8 番 原 口 剛 君
10 番 松 村 潤 君

説明のために出席した者

管 理 者 多 田 善 洋 君
副管理者 栗 原 実 君
" 富 塚 基 輔 君
" 高 橋 純 一 君
" 金 子 正 一 君
" 野 口 一 幸 君
監査委員 富 永 裕 文
会計管理者 松 澤 直 範
消 防 長 小 貫 裕 康
本部次長 横 村 恭 彦
総務課長 小 倉 孝 志
予防課長 田 島 行 洋
警防課長 三 田 直 紀
通信指令課長 増 田 崇
板倉消防署長 白 澤 祥 光
明和消防署長 齊 藤 正 登
千代田消防署長 服 部 将 幸
邑楽消防署長 町 田 節 雄
館林消防署課長 村 上 博
館林消防署課長 石 井 弥 吉
警防課長補佐 飯 島 康 明
総務課長補佐 堀 口 尚 志

開会及び開議

(令和5年11月1日(水)午後1時00分開会)

- 議長(斉藤貢一君) ただ今までの本日の出席議員は11名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第28号をもって招集されました令和5年館林地区消防組合議会第2回定例会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。
- 議長(斉藤貢一君) まず、諸般の報告をいたします。事務局より報告いたします。
- 事務局(堀口尚志君) ご報告申し上げます。議員の異動がございました。明和町議会から選出されておりました議員が任期満了となりました。新たに明和町議会から三浦次弘議員、奥澤貞雄議員が当組合議員となりました。以上で報告を終わります。

第1 議席の指定

- 議長(斉藤貢一君) 次に、日程第1. 議席の指定を行います。去る8月9日明和町において、当消防組合議会議員の選挙が行われましたので、館林地区消防組合議会会議規則第1条において準用する館林市議会会議規則第3条第2項の規定により、6番三浦次弘君、7番奥澤貞雄君以上のとおり、議席を指定いたします。

第2 会期の決定

- 議長(斉藤貢一君) 次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期を、本日1日と決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(斉藤貢一君) ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。

第3 会議録署名議員の指名

- 議 長（斉藤貢一君） 次に、日程第3．会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員に7番奥澤貞雄君、8番原口剛君以上を指名いたします。

第4 議案第17号 館林地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例

- 議 長（斉藤貢一君） 次に、日程第4．議案第17号「館林地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 改めましてみなさんこんにちは。議案第17号館林地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正されることに伴い、本条例を改正するものでございます。内容について申し上げますと、蓄電池設備に係る基準に関し、一定の措置が講じられた蓄電池設備を規制の対象から除き、開放型鉛蓄電池を用いたもの以外については耐酸性の床等に設けなくてよいこととし、屋外に設ける蓄電池設備については雨水等の侵入防止措置の筐体に収められたものとするればよく、離隔距離不要の要件に新たに延焼防止措置が講じられたものを追加し、また固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離を定めることとしたもの。また、キュービクル式以外の蓄電池設備等についても建築物等の部分との間に換気、点検及び整備に支障のない距離を保つこととしたもの。さらに、火を使用する設備等の届出の対象から、蓄電池容量が20キロワット時以下の蓄電池設備を除く等必要な措置の見直しを行うものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議 長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第17号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

- 議長(斉藤貢一君) 挙手全員よって、議案第17号は、原案どおり可決いたしました。

第5 議案第18号 令和4年度館林地区消防組合歳入歳

出決算の認定について

- 議長(斉藤貢一君) 次に、日程第5. 議案第18号「令和4年度館林地区消防組合歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者(多田善洋君) それでは議案第18号令和4年度館林地区消防組合歳入歳出決算の認定について申し上げます。初めに、歳入歳出の概要ですが、最終予算額24億9,254万5,000円に対し、歳入決算額は25億5,504万3,430円で、予算に対する収入率は102.51%でございます。また、歳出決算額は23億9,059万2,247円で、その執行率は95.91%、歳入歳出差引残額は1億6,445万1,183円でございます。実質収支額は歳入歳出差引残額と同額の1億6,445万1,183円で、このうち5,000万円を財政調整基金に積み立て、1億1,445万1,183円を翌年度へ繰り越すことといたしました。次に、令和4年度に実施しました、主な施策につきましては、別途提出いたしました「主要な施策の成果に関する説明書」に記載してございます。この概要について申し上げます。常備消防費におきましては、消防施設等整備計画に基づき、消防本部に資材搬送車を配備し、高規格救急自動車を館林消防署西分署へ配備いたしました。非常備消防費では、消防施設等整備計画に基づき、館林消防団において、第4分団第2班の消防ポンプ自動車を更新させていただき、第5分団詰所の新築工事を実施させていただきました。その他の施策といたしまして、消防職団員の資質や災害活動における安全性の向上のために、積極的に教育訓練に取り組み、あわせて、消防装備や施設の充実等に努め、依然として厳しい財政状況の中、所期の目的を達成することができました。以上、決算の概要について申し上げます。組合議会をはじめ、各市町及び住民の方々の、深いご理解とご協力によりまして、消防行政の着実な進展を図ることができたものと、考えております。よろしくご審議のうえ、原案のとおり認定くださいますよう、お

願ひ申しあげまして、提案理由の説明といたします。

- 議 長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。続いて、監査委員より決算審査の報告を願ひます。監査委員富永裕文君。
- 監査委員（富永裕文君） 令和4年度決算審査報告をさせていただきます。審査の経過及び結果について、ご報告申し上げます。当組合の令和4年度、決算書及び会計書類の審査を令和5年7月28日、当組合事務所において、小野田監査委員とともに、実施をいたしました。その結果は、別紙「令和4年度館林地区消防組合一般会計決算審査意見書」のとおりでございますので、ご一覽を願ひ申し上げます。よって、本会計及び決算等は、適正に表示されていることを認める報告をいたします。令和5年11月1日監査委員代表富永裕文、よろしく願ひいたします。
- 議 長（斉藤貢一君） 質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第18号を認定することに賛成の方は挙手を願ひます。
（挙手全員）
- 議 長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第18号は、認定することに決定いたしました。

第6 議案第19号 令和5年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第1号）

- 議 長（斉藤貢一君） 次に、日程第6．議案第19号「令和5年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） それでは議案第19号令和5年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第1号）について申しあげます。本案は、歳入歳出予算におきまして、1,423万6,000円の減額補正でございます。まず、歳出について申しあげます。消防施設費では、指令システム更新等工事及び消防救急デジタル無線等更新工事の金額の決定による減額となり、また、災害対応特殊救急自動車の購入費の決定により減額となり、テロ対

策資機材の購入費の決定により減額するものでございます。館林消防施設費では、第5分団1班及び第5分団2班詰所解体工事費の確定により組合債を減額するものでございます。また、板倉消防施設費では、デジタル簡易無線機中継システム購入費を追加し、財源につきましては、前年度の繰越金を充当するものです。また、千代田消防施設費につきましては、総務省より救助用資機材・防災学習用資機材搭載型小型動力ポンプ積載車の無償貸与が決定したことから、車両登録に係る自動車損害賠償責任保険及び自動車重量税並びに任意保険料を追加するものでございます。次に、歳入について申しあげますと、非常備消防費に前年度の余剰金を繰越金に充当することによる、各市町負担金の減額及び前年度借入金の利率決定による償還利子分の負担金を減額するものでございます。国庫支出金につきましては、災害対応特殊救急自動車の購入費決定による補助金の減額となります。また、県支出金につきましても、テロ対策資機材購入費決定による補助金の減額となります。地方債の補正につきましては、消防施設整備事業債、防災対策事業債、緊急防災減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債の限度額の補正でございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますよう、お願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。

- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第19号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第19号は原案どおり可決いたしました。
- 議長（斉藤貢一君） 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。この際、管理者からあいさつをしたい旨、申し出がありますので、これを許します。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 本日は、館林地区消防組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の議案につきましては、決算、補正予算等を慎重審議していただき、全議案とも認定、

議決をいただきまして、誠にありがとうございます。近年、台風や、地震による被害が全国各地で発生しており、過日、台風13号の影響による大雨で堤防決壊や河川の氾濫が起こるなど、近隣地域では大きな被害が出ております。当消防組合管内においても、いつ、同様の被害を受けることも想像できるところでございます。今後におきましては住民の皆様の安全・安心を確保するため、あらゆる災害に迅速に対応できるよう、準備を進めるとともに、地域防災力の充実強化に努めてまいりたいというふうにも考えております。これから、火災期となりますが、消防の施策は言うまでもなく、災害を未然に防止し、災害発生時においても被害を最小限に抑えることができますよう、そのために、士気の高い職員を育成し、住民の信頼・期待に応え得る盤石な組織作りを進めてまいりたいと考えています。これから、冬にかけて感染症も増える季節でもございますので議員の皆様には、健康に留意され、引き続きご指導、ご協力をお願い申しあげまして、お礼の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

- 議長（斉藤貢一君） 以上をもちまして、令和5年館林地区消防組合議会第2回定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

(午後1時18分)

令和6年1月9日

館林地区消防組合議長

斉藤貢一

会議録署名議員

奥澤貞雄

会議録署名議員

原口剛